

納税通知書の発送は 6月8日(金)

特別区民税・都民税 税額決定・納税通知書をお送りします

●第1期の納期限は7月2日(月)

30年度の住民税(特別区民税・都民税)の税額決定・納税通知書を、6月8日(金)に発送します。お手元に届いた納付書で、銀行等の金融機関、郵便局(東京都・関東各県・山梨県のみ)、区税務課、特別出張所で忘れずに納めてください。左下にバーコードがある納付書は、裏面に記載のコンビニエンスストアのほか、携帯電話(モバイルレジ対応機種のみ)からも納められます。

税額となり、29年度の年税額の6分の1を年金から引き落としします。その後、確定した税額から仮徴収税額を差し引いた金額を、10月・12月・31年2月の年金から引き落としします。

税額となり、29年度の年税額の6分の1を年金から引き落としします。その後、確定した税額から仮徴収税額を差し引いた金額を、10月・12月・31年2月の年金から引き落としします。

税金の支払い・口座振替・証明書発行：収納管理係 ☎(5273)4139(いずれも本庁舎6階へ)。

●年金からの引き落とし
(年金特徴)の方
公的年金から引き落とされる税額を、納税通知書に記載しています。

●納付書での納付
納期限は納期月の末日(土・日曜日、祝日等)の場合はその翌日です。納付通知書に、1年分の一括納付用と、各月納付用(6月～9月納期分)の納付書を同封しています。銀行等の金融機関、郵便局(東京都・関東各県・山梨県のみ)、区医療保険年金課、特別出張所で納めてください。左下にバーコードがある納付書は、裏面に記載のコンビニエンスストアのほか、携帯電話(モバイルレジ対応機種のみ)からも納められます。

●納付書での納付
納期限は納期月の末日(土・日曜日、祝日等)の場合はその翌日です。納付通知書に、1年分の一括納付用と、各月納付用(6月～9月納期分)の納付書を同封しています。銀行等の金融機関、郵便局(東京都・関東各県・山梨県のみ)、区医療保険年金課、特別出張所で納めてください。左下にバーコードがある納付書は、裏面に記載のコンビニエンスストアのほか、携帯電話(モバイルレジ対応機種のみ)からも納められます。

●納付書での納付
納期限は納期月の末日(土・日曜日、祝日等)の場合はその翌日です。納付通知書に、1年分の一括納付用と、各月納付用(6月～9月納期分)の納付書を同封しています。銀行等の金融機関、郵便局(東京都・関東各県・山梨県のみ)、区医療保険年金課、特別出張所で納めてください。左下にバーコードがある納付書は、裏面に記載のコンビニエンスストアのほか、携帯電話(モバイルレジ対応機種のみ)からも納められます。

●納付書での納付
納期限は納期月の末日(土・日曜日、祝日等)の場合はその翌日です。納付通知書に、1年分の一括納付用と、各月納付用(6月～9月納期分)の納付書を同封しています。銀行等の金融機関、郵便局(東京都・関東各県・山梨県のみ)、区医療保険年金課、特別出張所で納めてください。左下にバーコードがある納付書は、裏面に記載のコンビニエンスストアのほか、携帯電話(モバイルレジ対応機種のみ)からも納められます。

●納付書での納付
納期限は納期月の末日(土・日曜日、祝日等)の場合はその翌日です。納付通知書に、1年分の一括納付用と、各月納付用(6月～9月納期分)の納付書を同封しています。銀行等の金融機関、郵便局(東京都・関東各県・山梨県のみ)、区医療保険年金課、特別出張所で納めてください。左下にバーコードがある納付書は、裏面に記載のコンビニエンスストアのほか、携帯電話(モバイルレジ対応機種のみ)からも納められます。

●納付書での納付
納期限は納期月の末日(土・日曜日、祝日等)の場合はその翌日です。納付通知書に、1年分の一括納付用と、各月納付用(6月～9月納期分)の納付書を同封しています。銀行等の金融機関、郵便局(東京都・関東各県・山梨県のみ)、区医療保険年金課、特別出張所で納めてください。左下にバーコードがある納付書は、裏面に記載のコンビニエンスストアのほか、携帯電話(モバイルレジ対応機種のみ)からも納められます。

●納付書での納付
納期限は納期月の末日(土・日曜日、祝日等)の場合はその翌日です。納付通知書に、1年分の一括納付用と、各月納付用(6月～9月納期分)の納付書を同封しています。銀行等の金融機関、郵便局(東京都・関東各県・山梨県のみ)、区医療保険年金課、特別出張所で納めてください。左下にバーコードがある納付書は、裏面に記載のコンビニエンスストアのほか、携帯電話(モバイルレジ対応機種のみ)からも納められます。

納入通知書の発送は 6月13日(水)

国民健康保険料納入通知書をお送りします

30年度の納入通知書が6月20日(水)ころまでに届かない方は、6月29日(金)までに医療保険年金課国保資格係へご連絡ください。

通知書は、7月20日(金)に発送する予定です。

振替(自動払込)依頼書に記入・押印の上、医療保険年金課国保収納係へ郵送または銀行等の金融機関、郵便局へお持ちください。1～2か月後に、口座振替(自動払込)開始月をお知らせします。

振替(自動払込)依頼書に記入・押印の上、医療保険年金課国保収納係へ郵送または銀行等の金融機関、郵便局へお持ちください。1～2か月後に、口座振替(自動払込)開始月をお知らせします。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。

●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とします(特別徴収)。



中小企業で働く方向けの講座

資格の大原との提携による通信講座です。受講手続き完了後すぐに受講できます。

- 【コース】①FP3級合格セット、②ITパスポート総合、③MOSエクセル試験対策(Office2016/2013)、④MOSワード試験対策(Office2016/2013)、⑤色彩検定3級、⑥医療事務クリニック(3級・2級)、⑦TOEIC®TEST攻略講座スタンダード

入門からコースを選択。詳しくは、<http://www.pal-shinjuku.jp>をご覧ください。

【対象】区内在住で中小企業に勤めている方、区内の中小企業に勤めている方、区内の中小企業に勤めている方、各コース10名

【費用】①8千500円、②7千400円、③④9千500円、⑤1万8千800円、⑥2万8千800円、⑦2万8千円(いずれもテキスト代等)。⑤⑦は別途入学金6千円が必要な場合があります。

【申込み】はがきかファックス(1人1枚)に4面記入例のほか勤務先の名称・所在地・電話番号を記入し、6月25日(必着)までにばる新宿(区勤労者・仕事支援センター)勤労者サービス課、〒160-0022新宿7-1-3(29) ☎(3208)2311・☎(3208)3100へ。応募者多数の場合は抽選し、当選者には7月2日(月)までに受講案内を発送します。

【日時】6月19日(火)午後2時～

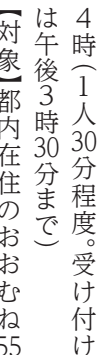
●簡単な質問に答えて
適職探しのブラブラぐり

【日時】6月19日(火)午後2時～

●簡単な質問に答えて
適職探しのブラブラぐり

【日時】6月19日(火)午後2時～

【日時】6月19日(火)午後2時～



子ども・教育

4時(1人30分程度。受け付けは午後3時30分まで)

【対象】区内在住のおおむね55歳以上、10名

【内容】職業適性診断と解説

【会場・申込み】6月7日(木)から電話または直接、新宿わく・ワイク(新宿7-13-29、新宿区)から広場しごと棟 ☎(5273)4510へ。先着順。

【問合せ】教育支援課特別支援教育係 ☎(3232)3074へ。

【日時】7月3日(火)午前10時30分～12時

【会場・申込み】当日直接、区立教育センター(大久保3-1-2、新宿区)または電話 ☎(5273)4510へ。先着順。

【日時】7月16日(祝)午後3時～5時

【内容】「科学と芸術の融合」がテーマの作品紹介・講演 講師は清水陽子/サイエンスアーティスト)と工作体験

【費用】千円(材料・飲み物代等)

【会場・申込み】ファックス・電子メールに4面記入例のとおり記入し、6月11日(月)までに環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・☎(3344)4434・☎info@shinjuku-ecocenter.jpへ。定員30名。応募者多数の場合は抽選。

【日時】7月4日(水)午後1時30分～3時30分、全4回

学校で指導が受けられます。次の日程で、説明会を開催します。

【日時】7月3日(火)午前10時30分～12時

【会場・申込み】当日直接、区立教育センター(大久保3-1-2、新宿区)または電話 ☎(5273)4510へ。先着順。

【問合せ】教育支援課特別支援教育係 ☎(3232)3074へ。

【日時】7月16日(祝)午後3時～5時

【内容】「科学と芸術の融合」がテーマの作品紹介・講演 講師は清水陽子/サイエンスアーティスト)と工作体験

【費用】千円(材料・飲み物代等)

【会場・申込み】ファックス・電子メールに4面記入例のとおり記入し、6月11日(月)までに環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・☎(3344)4434・☎info@shinjuku-ecocenter.jpへ。定員30名。応募者多数の場合は抽選。

【日時】7月4日(水)午後1時30分～3時30分、全4回

【対象】初めての育児中のお母さんと生後2～5か月のお子さん(30年2月4日～5月4日生まれ)、10組

【費用】84円(テキスト代)

【会場・申込み】6月8日(金)から電話かファックス・電子メール(4面記入例のとおり記入)または直接、ゆったりりの(北山伏町2-17、北山伏児童館1階) ☎(5228)4377(木・日曜日を除く) ☎(6909)6265・☎yutari_no@green.ocn.ne.jpへ。先着順。

【日時】7月4日(水)午後1時30分～3時30分、全4回

【対象】初めての育児中のお母さんと生後2～5か月のお子さん(30年2月4日～5月4日生まれ)、10組